

平成 28 年第 11 回 沼津市教育委員会定例会会議録

1 日 時 平成 28 年 11 月 17 日（木）午後 3 時 00 分～午後 3 時 40 分

2 場 所 沼津市立少年自然の家 体育室

3 日 程

(1) 会議録署名人の指名（三好委員 重光委員）

(2) 教育長の報告

(3) 議 案

なし

(4) 協 議

協議第 12 号 平成 28 年度沼津市一般会計補正予算（第 3 回）について

協議第 13 号 専決処分の報告について

(5) 報 告

1) 平成 29 年成人式及び新成人議会について

(6) そ の 他

なし

4 出席者等

教育長 服部裕美子、教育長職務代理者 三好勝晴、委員 土屋葉子、委員 川口浩史、委員 重光純、教育次長 井原正利、教育指導監兼学校教育課長 大川淳、教育企画課長 真野正実、学校管理課長 山本貴史、文化振興課長兼戸田造船郷土資料博物館長 中島康司、教職員研修センター所長 望月まゆみ、生涯学習課長兼勤労青少年ホーム館長兼ゆめとびら舟山所長兼少年自然の家所長 原恵子、青少年教育センター所長 小林孝子、図書館長 杉山一男、図書館事務長 芹澤恵美子、市立沼津高等学校事務長 杉山善英、スポーツ振興課長兼勤労者体育センター所長兼市民体育館長 山崎眞由美、調整担当学校管理課長補佐 金子昭人、教育企画課長補佐 矢田陽子、教育企画課指導主事 本杉淳、教育企画課主任 和泉百映

5 会議内容

服部教育長が、午後 3 時 00 分開会を宣言する。

服部教育長より会議を公開とすることを委員に諮り、了承される。

また、協議事項について、11 月沼津市議会定例会に提出する案件であるため、非公開にすることを、委員に諮り了承される。

傍聴人 1 名

(1) 会議録署名人の指名

服部教育長より 会議録署名人に三好委員、重光委員を指名する。

(2) 教育長報告

はじめに、本日は 4 点、私から報告をさせていただきます。

管理主事訪問について、11 月 9 日（水）で、今年度の県教育委員会の管理主事による市内の学校訪問が終了した。市内の小中学校の学校現場の現状を把握したく出来る限り同行させていただいた。都合がつかなかった学校については、「沼津市教育委員会計画訪問」に同行し、明日の大平中学校の訪問で、42 校全てを訪問する予定である。各学校の校長から、学校全体の様子についての説明を伺い、その後、各教室数分ずつ授業参観をした。10 月、11 月は、児

児童生徒が大変落ち着いて授業を受けている様子が見られた。授業では、児童生徒が個々に考える時間、考えを伝え合う活動、振り返る時間を確保し、児童生徒に求められる学力や、活用し実践する力を育てる工夫が多く見られた。児童生徒自身が発表する疑問や気づきを大事に進められる授業が増えてきたことを、大変心強く思った。また、各学校を訪問すると、地域、学校規模により、それぞれの良さを最大限に生かす工夫された特色ある学校教育が実施されていることが感じられた。小規模校においては、少人数学習の良さを生かすきめ細やかな指導の授業を、多く見てきた。また、全校縦割り活動やペア活動など工夫をし、多様な人との関わりができるよう重視している様子が見られた。大規模校においては、学年の特色や学級集団での特色を生かし、集団としても切磋琢磨する様子が見られ、活動の多様性や学習の幅が広がることも感じられた。いずれの学校も、地域と連携した活動や地域行事への参加が推進されており、地域コミュニティが学校教育を大きく支えてくださっている様子がわかった。4月の学力学習状況調査の質問紙等で、地域の行事に参加すると回答した児童生徒が沼津市、静岡県は全国と比べると多い。そのような特色は、地域の協力の中で伝統的に作り上げている良さであると感じてきた。各学校では、さまざまな学校活動の様子をホームページやおたよりで発信している。私も、必ず訪問前にその学校のホームページを見てから訪問するようにしたが、大変工夫された様子が掲載されている。是非、皆様には、お時間がある時に、ホームページをご覧いただきたいと思った。学校の現状や取組を市民の皆様にも知っていただくように、私も努めたいと思う。

また、学校訪問をし、改めて教育環境の整備が重要な課題であると感じた。施設面や人的支援の面から、一步ずつ計画的に進めて行きたいと強く思った。市内の先進的な取組による成果や教育環境の良さを、さらに市内全体に波及できるように努めて行きたいと思う。

10日(木)に開催された、第三中学校の人権教育研究発表会について報告する。第三中学校では、平成27年度、平成28年度の2年間、県の人権教育指定校として、研究を進めている。その研究発表会が開催され、出席してきた。各学年1クラスずつの公開授業があり、道徳と数学、言語科英語の授業が公開された。ひとりひとりの人権が大切にされる授業、ひとりひとりの学びが保障され誰もが学びを実感する授業を、全教職員で目指す研究である。公開された授業は、いずれもその狙いを大変良く表している授業であると感じた。子どもの知識や理解の度合いや考え方に差や個性があることを前提にし、誰もが学びを深めるということは難しいことである。しかし、社会で生きる上で大切なことであることを、研究会に参加した教職員が皆で認識し、いきいきと学びあう子どもの姿を通して、人権意識を育てることの意義が実感できたことは非常に大きな成果であると思った。この研究会を核に市内の全学校に広がるように努めて行きたいと思う。

沼津市学校配置の適正化検討委員会について報告する。14日(月)には、今年度の第1回沼津市学校配置の適正化検討委員会を開催した。この会は昨年度策定した「沼津市立小・中学校の適正規模・適正配置の概略方針」を踏まえ、さらに市全体の街づくりの構想の視点に立ち、学校の適正な規模や配置に関しての方針を示す基本方針を、今年度中に策定するために開催した。委員会のメンバーは、角替先生を中心に、昨年の概略方針の検討メンバーを引き続きお願いしている。委員の皆様からは、昨年に続き、様々なご意見をいただいた。学校は、子どもの大切な教育環境として、また、地域のよりどころとして様々な重要な役割を担っている。保護者の皆様や、地域の皆様に現状や市の見通しを知っていただき、より良い学校の在り方について、一緒に考えて行くことも大切であると考えます。そのよりどころとなる

基本方針であるので、教育委員の皆様には、随時ご報告をさせていただきたいと考えているので、よろしくお願ひしたい。

市内小中特別支援学級の合同運動会について報告する。11日（金）に市民体育館で、市内の特別支援学級の児童生徒が、一堂に会して運動会が開催され、出席してきた。市内の小中学校の約半数となる21校の小中学校にある、特別支援学級の児童生徒が、紅白に分かれて競い合った。大変熱気あふれる運動会となった。担当教員、校長、保護者も参加した。開会式で、意欲あふれる表情や引き締まった態度に、学校の中での特別支援学級の子どもたちとは違う、いきいきした姿を見ることが出来た。中学生がリーダーシップをとり、放送や仕事を受け持ち、いきいきする姿、各競技に夢中になる姿、ルールを守って競技する姿はとても素晴らしく感動した。最も感動したのは応援合戦であった。全員が全身から声を振り絞って一生懸命応援する姿は、各学校で育てているもの、それに加え、特別支援学級の先生方が一緒に練習し児童生徒を支えてきているこの運動会の中でこそ、発揮される姿だと思った。児童生徒たちのやる気ある姿に感動した。存分に力を発揮できる場や環境、周囲の理解や温かい支援が、本当に大切であると改めて感じた。多様な個性を持つ児童生徒にとっての学びの環境の充実を、一層整えて行きたいと思った運動会であった。

11月25日（金）から、11月議会が開会する。新市長による初めての沼津市議会となる。大沼市長とは、総合教育会議、教育大綱等を、今後どのように協議・調整していくかを含め、市長部局と調整しながら検討し、教育についても一層ご理解をいただきたいと考えている。教育委員の皆様にもご助言、ご協力をいただきたいと思うので、どうぞよろしくお願ひしたい。

それでは、事務局から、その他の11月の主な行事等について報告をさせていただく。

教育企画課長

私からは、11月の行事等について、付け加えてご説明させていただく。

お手元にある、11月 行事等一覧をご覧ください。

7日（月）から9日（水）まで、教育次長が文教産業委員会の行政視察に参加している。具体的には、埼玉県熊谷市でスポーツ・文化村「くまびあ」の視察や、新潟市、前橋市の行政担当者から「文化・スポーツを活用した観光・商業振興施策について」の説明を受けている。

7日（月）については、第2回戸田地区小中一貫校推進委員会を戸田小学校で開催した。戸田地区における小中一貫校化に向け、静浦小中一貫学校の成果等の報告をさせていただいた。地区の方々から、様々なご意見をいただいた。

12日（土）には、市立沼津高等学校の創立70周年記念行事として、愛鷹球場で甲子園常連校の横浜高等学校野球部と招待試合を実施した。午前午後の2試合実施しており、教育長が出席した。結果は1試合目が5対10、2試合目は2対7で、横浜高校が勝利している。市立高校OBや野球ファンなど、800人余りが来場され、白熱した試合であったと聞いている。

12日（土）から13日（日）には、昨年度は沼津市で開催された子守唄サミットが、今年度は「第28回全国子守唄サミット in 天草」として熊本県天草市で開催され、教育次長が出席した。

先ほど教育長からも報告があったが、14日（月）には、基本方針策定における、今年度の「第1回沼津市学校配置の適正化検討委員会」を開催した。教育委員の皆様にも、改めて基

本方針についての説明をさせていただきたいと考えている。

明日 18 日（金）には大平中学校、29 日（火）には愛鷹中学校の沼津市教育委員会計画訪問に教育長が参加する。この訪問は、毎年実施しており、学校教育課の指導主事の先生方が全市立小中学校を訪問し、全ての教員の授業参観をし、指導助言を実施するものであり、今年度も実施している。

また、明日 18 日（金）には、社会教育委員会が開催され、教育次長が出席する。これには、教育委員会関係課長も出席し、上半期の事業報告を予定している。

教育長から報告があったが、11 月 25 日（金）から 11 月市議会が開会する。12 月 16 日まで 22 日間の会期で開催される予定である。簡単であるが、以上。

服部教育長 これについて、何か、ご意見、ご質問等いかがか。

三好委員 大沼市長に代わられて、10 日に市長との顔合わせとあるが、これは、教育長と顔合わせを実施したのか。

服部教育長 そうである。

三好委員 顔合わせだけで、教育長と具体的な懇談等をされたわけではないのか。

服部教育長 顔合わせを、行ったのみである。

ほかにないようなので、以上で教育長報告とさせていただきます。

<協 議>

協議事項については、11 月沼津市議会定例会に提出する案件であるため、非公開。

<報 告>

服部教育長 それでは、傍聴人の方は、これから先の会議については、入室を許可するので、事務局で遵守事項等の所作を願う。

1) 平成 29 年成人式及び新成人議会について

(生涯学習課長 資料に基づき説明)

服部教育長 説明が終わったが、本件に対するご質問ご意見等はいかがか。

三好委員 地域分散方式は、とても良いと思う。市で 1ヶ所で実施するよりも、地域の現役の中学生にも出席してもらい話をしてもらうなど、とても良いやり方であると毎年思う。

服部教育長 この話題が出る度に、他市町から沼津のようになかなかできないと言われる。地域の協力がないとできないことで、素晴らしいことであると言われる。

三好委員 地域の協力があるからできるものであると思う。

服部教育長 それではご意見も尽きたようなので、本件については、報告を受けたということでご了承願う。

各委員 異議なし。

服部教育長 異議なしと認める。

<その他>

服部教育長 その他に何かあるか。

服部教育長 ないようなので以上をもって本日の定例会を終了する。
午後 3 時 40 分 閉会

協議事項については、11月沼津市議会定例会提出案件であるため、当日非公開としたが、11月市議会での審議が終了したため、公開する。

<協 議>

服部教育長 それでは、協議事項については、非公開とさせていただくので、傍聴人の方は、これから先の審議、会議については退席を願う。

協議第12号 平成28年度沼津市一般会計補正予算（第3回）について

（教育次長 資料に基づき説明）

服部教育長 説明が終わったが、本件に対する、ご質問ご意見等はいかがか。

三好委員 歳入の市債については、教育債の小学校債、中学校債などがあり、内訳として施設整備事業費借入金となっているが、借入金と言うことは返済すると思うが、市債の仕組みを説明して欲しい。

教育企画課長 市債については、起債の種類により返還年限が決められており、15年返済程度であると思う。小学校債、中学校債については、政府系の資金から借り入れて、15年で元金を返済していく仕組みとなっている。これ以外に道路工事等のための土木債などがあり、それらは償還年限がもう少し短かく、耐用年数に応じて、返済期間も割り当てられる仕組みとなっている。基本的には借金であるが、学校施設が新しくなれば多くの方がその後利用することができるという返済需要に入れば15年で返済するということになる。その間市税をいじることが出来なくなるが、市税を平準化し返済していく。今年度使う額を銀行にお支払いするというような試算、考え方がある。借入金を起こすと、悪のイメージがあるように思われるが、市民間の軽減、平準化を含め、利用者の、今年度の同等の負担という観点によって、このように市債を借りるという仕組みとなっている。

教育次長 市債は、借金であるが、市債の考え方、公債は、一度に負担をしない。例えば、道路の市債は、翌年から多くの方が道路を使用し利便性が供与する。負担の公平ということで来年度に返済していくという形をとるものである。これは事業により、市債を起こせる事業と起こせない事業がある。

三好委員 利率は、年何%くらいか。

教育企画課長 政府系資金については、決まっている。その他、国庫補助事業等については政府系資金を銀行から借り入れる。それ以外については、市中銀行で入札をし、10年返済であれば、利率が低いところから借入れる。

川口委員 歳出で、小中学校の大規模改修は、空調設備の修理であるのか。

学校管理課長 空調設備の新設である。

川口委員 現在、給食室に空調設備がないということか。

学校管理課長 そうである。学校給食の安全管理基準によると、適度な温度を保つ基準があるが、空調設備が設置されている給食室は、市内では30%程度である。その他については、換気を重視し、とにかく熱気がこもらないようにやっている。かなり大きめの換気扇を設置しているが、熱気はこもってしまうため、務め

て徐々に改善していきたいと考えている。

服部教育長 その他いかがか。

他にないようなので、協議第 12 号については、原案のとおり 11 月市議会定例会の議案として提案することによいか。

各委員 異議なし。

服部教育長 異議なしと認める。

それでは、協議第 12 号については、11 月市議会定例会の議案として提案することに決する。

協議第 13 号 専決処分の報告について

(文化振興課長 資料に基づき説明)

服部教育長 説明が終わったが、本件に対する、ご質問ご意見等はいかがか。

重光委員 186,976 円の内訳はどのようなものか。

文化振興課長 親御さんの会社の社会保険で、通院医療費を支払っていただいた。通算で 16 日通院しており、33,138 円、子ども医療費助成制度で、1 回 500 円の支払いがありその部分が 7,640 円、通院費、治療費等の損害賠償額が 146,198 円となっている。文化センターは、公立文化施設賠償責任保険に入っており、それで賄っている。

三好委員 この中には、慰謝料が入っているのか。

文化振興課長 損害賠償の計算により、障害慰謝料ということで、損害賠償額に含まれている。

服部教育長 その他、ないようなので、協議第 13 号については、原案のとおり 11 月市議会定例会の議案として提案することによいか。

各委員 異議なし。

服部教育長 異議なしと認める。

それでは、協議第 13 号については、11 月市議会定例会の議案として提案することに決する。